

三、相談結果不満の件

一、金管会と連絡のため中央本部会員は在宅で講義の事。

二、財政支持費及無産階級運動に關する事。

三、青年部創設、要綱審議に関する件。

四、中央委員互選と六月中央委員会以外の選舉の事は、事に付ひ前後してほんの一年令八或九月迄と云う例を以教虫等の事。

五、年令六或七月と云う事は、中央委員会の互選に依る事と

さ宮創設して決定

六、人間失格と決議に就いて

七、中央本部会員の部内運動と不一致する原因を表明してから機関紙に譲り受けた事。

八、各部より事業部を切りはなしに独立させること。

九、後任を據えす事。

十、部内運動を依つて若狭に運動する事。

十一、左の意見あるも右の如く決議す。

十二、中央委員会より廻附幹事、左――

説山田、尾澤、山口、鐵太郎、

久松、

走、
二、全般内産別整理は既に決定され、部門運動の強化も決定され、居るから審議せず。
三、福井化学の件は既に本部組織部長の陳に質問試されてるので再審議の必要なし。

一、特別委員送出上院する件、
特別委員
鶴立、三、凡早、謙、中川光太郎、田井、章、植田重義、

以上一